

御所用水の再建—京都市街の防火

Reproduction of Canal for Kyoto Imperial Palace as Fire Prevention of Town

小野 芳朗
Yoshiro ONO

要 旨

御所用水は京都盆地北部の上賀茂神社が水利権を有していた京都盆地流入の淡水用水路群のうち、小山郷を灌漑し、御所の御庭用水や防火用水であった。明治維新以降、水量・水質的に確保の難しくなった用水を天皇の故郷、京都御所の防火のため、琵琶湖疏水を引水する。疏水の当初計画の北上ラインの目標は御所用水であった。本論では、この用水が京都御所・御苑のみならず、元治の蛤御門の変で焼失した上京の防火をも意図していたことを資料的に明らかにした。

1.はじめに

京都御所においては、明徳三年（1392）に現在の位置に御所が定まって以来、その用水（庭園や防火用）は鴨川上流より供給していた。本論では、その御所用水の江戸期における実態を提示するとともに、明治期に琵琶湖疏水を延伸し、御所用水の水量確保に充てた計画時に、御苑のみならず周辺の市内にも防火用として供給していた事実を行政文書を中心に明らかにする。

御所は応永八年（1401）以来、8回火災に遭っている。江戸期には、その都度幕府によって再建・修復されている。実態は複数の大名家に「手伝普請」として資金や労働力を提供させ、幕府監督の下に工事が実施された。それらの記録は、平井聖編の『中井家文書の研究』に詳しい¹⁾。この内で内裏の庭には寛永度の修復では、能舞台が存在するが、延宝度の修復では舞台は撤去され、替わりに池が出現する。延宝二年（1674）二月に任命された奉行は幕府側が御作事奉行本／仙石因幡守（久俊）で、御手伝は江戸期の修復で唯一単独普請となった松平伊予守であった。これは備前岡山藩主 池田綱政のことであり建設当初と修復完成後に綱政自ら京都に赴いている。現場で監督に当たったのは家老池田大学で、国許から資材を調達し、京都まで運んでいる。実際に大工普請を行ったのが中井主水率いる大工集団であった。以上の経過は、岡山大学附属図書館池田家文庫蔵の『延宝式寅ノ年ヨリ同六年迄 禁中新院御普請御手伝留帳』に池の図面付で遺されている²⁾。

現在の京都御所の庭の池の配置はこの時原型ができたといってよい。この池の水源が、御所用水であり、それは鞍馬口村小山郷の賀茂川から引水されて小山郷の灌漑用水として使用されていた水であった。池田綱政が普請した、上流の清澄な灌漑用水を庭園に引き込み、東山を背景として池を作事するという型は、これより13年後の

keyword : 京都御所、御所用水、防火、琵琶湖疏水
正会員 博士（工学） 京都工芸繊維大学造形工学部門
(〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎)

貞享四年（1687）に普請の始まる岡山城の御後園（現岡山後楽園）でも現れる³⁾。

本論文では、琵琶湖疏水の当初計画での到達点であった禁裏御所の防火という視点のもとに琵琶湖疏水分線の役割を明らかにしていく過程で、とくに禁裏防火の目的とともに、周辺の京都市街の防火をも企図したと考えられる資料を提示する。それは、明治になって天皇の故郷となった京都の「防火」を意識した都市インフラの整備計画であった。

2. 上賀茂神社と御所用水

平成18年に国の重要文化財に指定された上賀茂神社文書（賀茂別雷神社文書）の調査報告として刊行された著書の中⁴⁾で橋本政宣が明らかにしているが、上賀茂社境内六郷に対して水の支配権を持っていた上賀茂社は、またその下流に位置する禁中の御池の水も差配していた。それが最下流にあるためしばしば枯渇し、そのため御所側から上賀茂神社へ対し、水を供給する願いがだされている。この禁裏御用水に関する神社文書を中心とする橋本論文は上賀茂社ならびにその支配する六郷の灌漑用水が、御所の利用よりも優先して存在し続けた事実を明らかにしたものである。

本論ではこの橋本論文に掲載されていない京都市歴史資料館提供の「中町敷内町屋敷」の古地図に書かれた添書きを掲載する⁵⁾。

此絵図者今度御用水筋土砂浚之儀先達而ヨリ禁裏御所取次中へ掛合御附衆ヨリ茂御役所へ御掛合有之依之御役所へ願書差上候■
間社中ヨリ川筋内見之上荒増之絵図差出候様被仰候ニ付
天明二壬寅九月二日月番業久御用水掛重殖
元保保健雜掌季栄經堅等内見之上絵図出来清書清蔭同五日業久
季栄西御所目附方中井直次郎へ差出之願書■

奉願口状

禁裏御所御用水筋室町頭入口ヨリ今出川御門迄之間 年々土砂流込候故自然と埋レ并石垣塵留等茂 所々破損仕候ニ付渴水之節者下役之者共隨分心を附早速水上之樋門をおトし寺町裏悪水抜

之樋門ヨリ除之候得共兎角溢レ易ク御座候而難儀仕候ハ何事右川筋惣浚并石垣塵留等茂修復有之候様ニ仕度奉願候尤破損之ヶ所多ク御座候故別紙絵図差上申候此段被為聞召願之通夫々被為仰附被下候様一社一同奉願候以上

上賀茂一社惣代

寅九月 御奉行所

山本相模守 ○

森 三位 ○

淡路右同日取次中土山守へ并絵図等今日■命願書写西奉行土尾伊予守へ差出候故写抜等

季栄 花押

橋本論文には、『國學院大學図書館収蔵 神道書籍解説目録』第三輯、六五三号の引用によって、同様の絵図面と識語を紹介している。同じ図面ではなく、どちらかが下書きであった可能性もある。いずれにせよ、天明二年（1782）九月四日に上賀茂社中で作成され、京都奉行所に提出されたものである。御用水掛林重殖・岡本元保・岡本保健、月番櫛宜森業久・雜掌山本季栄・岡本経堅が内見の上、
海辺清蔭が清書の上、差し出された書面には、土砂が流入し、石垣も破損し塵つまり廃棄物も流れ、樋門からこれを引き抜いても溢れやすく、川浚いと石垣修復を願い出たものである。

このことにより、御所用水が上賀茂社の管理化によっていた事実と、また流れが滞流するばかりでなく、水質的にも汚染されていた可能性が示唆される。

3. 琵琶湖疏水の防火目標

琵琶湖疏水の建設に関してその成立過程を研究した論考に織田直文のものがある^{6) 7) 8)}。織田は既往の研究事例を参考にしながらも、疏水の立案要因の分析、政府と京都府との交渉過程、京都府と滋賀県・大阪府との交渉過程に関して明らかにしている。この中で、京都に至った疏水のルートの計画が、南禅寺より北方に迂回し、高野川・賀茂川を超えて、小川頭・堀川に達するルートと、西進し岡崎を抜けて東高瀬川に至る2ルートの存在を指摘している。前者は京都周辺の愛宕郡部の灌漑用水を目的とし、後者は水運による琵琶湖－高瀬川－大阪湾の流通を企図したものとされる。

田辺朔郎自身もその著書⁹⁾で、当初計画が「尚水路は更に北上し白川村田中村下鴨村を経て京北小川頭に至り灌漑並に御所御用水に供するの目的であった、而して引用しようとする総水量は三百箇である」（注：1箇＝毎秒1立方尺）と記している。つまり琵琶湖疏水は織田が指摘するように農商務省、内務省土木局、京都府との間で様々な思惑と計画案がでてくるが、当初計画の視線に京都盆地を北上することによる愛宕郡部の灌漑と、そのゴールに御所用水の供給、すなわち御所防火が考えられていたことは明らかである。この当初計画案はよく知られているように、明治21年に水力発電を田辺が合衆国アスペンでの水力発電開発を知ることにより（注：この情報

をもたらしたのは川島織物の川島甚兵衛であったと田辺はのちに回顧している¹⁰⁾）、蹴上から北上し、鹿ヶ谷で階段状の運河を作り、水車工場を設立することをやめ、幹線をインクラインを通して岡崎・夷川に至る運河と、蹴上から鉄管で水を落とし発電するルートとした。これにより北上するルートは「支線」となり、水量も50箇に減少された¹¹⁾。

図-1に大正4年の地図をトレースしたものを示す¹²⁾。図中、右下蹴上発電所が、疏水の京都着水点より「本線」として落としているインクライン付近で、鴨東運河を通り、岡崎公園をめぐり、夷川発電所（疏水事務所）から、鴨川に至り、それに沿って南下している。このラインが当初計画では直線で鴨川に至り、東高瀬川の流入する予定の「支線」であった。一方、南禅寺町、若王子町、鹿ヶ谷、淨土寺と北上し、高野川を越え、下賀茂村から賀茂川を伏越し、鞍馬口村から小山郷から御所用水に流入するのが、当初計画の「本線」であったが、水力電気事業による計画変更で「分線」となる。しかしながら、その目指す先が「御所」であることは明確である。地図上には、上御靈神社から相国寺境内を通過し、御苑内に至ったのちの旧近衛邸、禁裏、仙洞御所の池水を通過し、寺町通へ落としこまれる水筋は著者が書き加えている¹³⁾。

御所用水は、御苑内に朔平門の東から2派にわかれ、ひとつは築地外を溝となって御溝水となって流れ、もうひとつは御所内を環流して御池の水となっており、要所要所に水を溜めて防火用水としていた。田辺の記述によると鴨川が渴水して夏期も冬期も御所まで水が来ないことがあること、また途中人家の裏を流れるので、不潔なものが流れ込んでくるために、明治23年疏水の支線から御所用水へ10箇（毎秒0.278m³）を分水し、皇宮警手、防火常夫、驅付消防夫の組織を置いて、一台の蒸気ポンプを置いて不時の変に備えた、とある。その設計内容に關して、『琵琶湖疏水の100年』¹⁴⁾では、明治23年7月13日の中外電報より、新町頭から今出川、また御苑周辺の蛤御門までの石垣、御所内の6か所の水栓の記述がみられる。

御所用水が防火の目的が大きく、その水量がしばしば枯渇することは近世文書からも明らかであった。一方、その水質管理が明治になって上賀茂神社の管理が弱体化すると、水質の悪化が考えられる。塵埃などの投棄が最下流の御所に及ぼした影響が推察される。明治12年に上京区第拾七組戸長役場の名で各町に、「コレラ病者之排泄物ヲ運搬之際過テ取落シ」、「末流ニ至リ御用水之溝へ流落」、「使用不致様御用水之溝筋へ建札」とある¹⁵⁾。消化器系伝染病が流行を極めた明治時代前半、御所用水のような開水路はとくに汚染のリスクが高く、実際に不潔物の流入があったことがわかる。

4. 御所御用水の再建と防火目的

それでは、明治23年に疏水分線が小川頭に達するとと

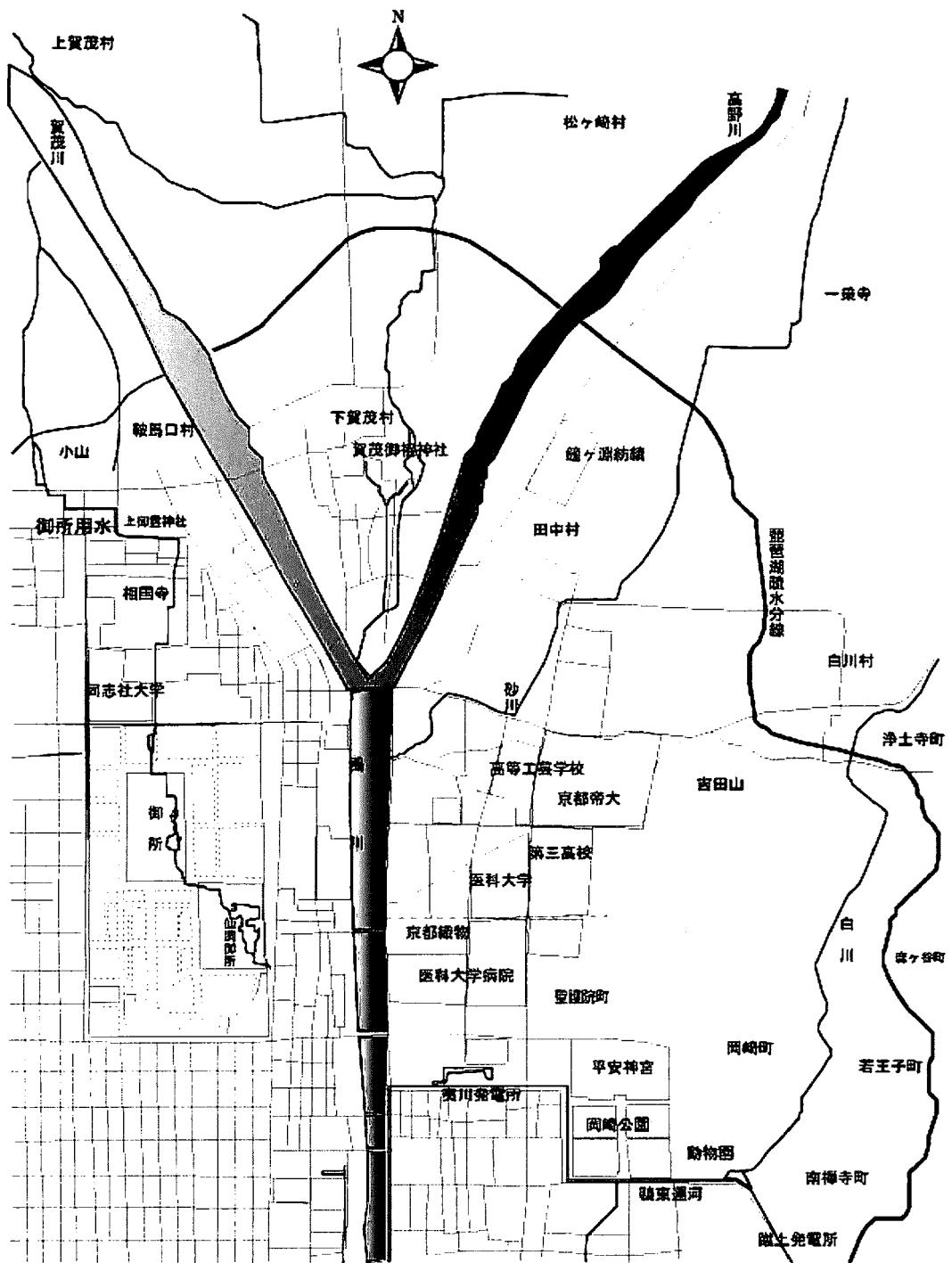


図-1 大正 2 年 京都市街と琵琶湖疏水

(文献 12 を筆者トレース、御苑部は加筆)

もに、宮内省によって行われた分線からの御所用水への分水工事はどうに実施されたのかを、京都府立総合資料館に遺された当時の工事記録からみしていく。

明治 23 年 3 月に疏水の全線路が完工した（通水試験は 3 月 15 日）。この完工前にすでに一部水が流れていたとは考えられるが、直後に開始される分線から御所用水への分水工事に先立ち、御所用水筋の修繕を求める要求が周辺住民よりだされている。大雨の際、御所用水が溢れ、町内に浸水を起こしていた事實を示すものである。

年々暴風雨ノ際御用水々際ヨリ溢レ出越水力為メ貴重ナル修繕モ宜ク相成候テハ実無難事ト存候 就テハ町々各戸ニ大困難ヲ生シ営業上多分ニ 多迷惑

明治廿三年三月十三日

上京区室町通上御盡前上ル竹園町 栄勘十郎 他¹⁶⁾

明治 23 年 4 月北垣国道京都府知事は主殿寮出張所所長宇田淵に対して分線の一部水量を御所用水として献上し、既存水路の改修を申し出る。水量は最大で 278 リットルであった。この用水の水路工事着手につき、主殿寮出張

所から京都府土木課長宛てに同年8月23日にだされている¹⁷⁾。先に示した皇宮警手などや蒸気ポンプの設置は、その年の8月で、宮内省は翌9月工事に着手する。御苑内工事は宮内省内匠寮技手 牧長富であり、御苑外工事を京都府技手 喜多敬雄が担当している（『琵琶湖疏水の100年資料編年表』によると完成は明治26年7月29日）。

この御用水水路工事が、旧来の小山郷からの御用水路に琵琶湖疏水分線の水を合流し、水量的水質的に安定したものを作りたつものであったことは、前記『琵琶湖疏水の100年』にも示されているが、用水の対象、つまり防火の意図が禁裏と仙洞を含む御苑空間（元の公家町も含む）だけではないことが京都府立総合資料館行政文書から明らかとなつた。本論で新たに提示するのは、「御所御用水路修繕改築水吐工事」である¹⁸⁾。

これによれば、

- 一 疏水線路分水口へ巾四尺五寸樋門壠ヶ所及在來ノ御用水路 同線路横断ノヶ所へ巾四尺ノ水吐・樋門壠ヶ所并ニ同所在來ノ水路へ巾六尺ノ樋門壠ヶ所都合三ヶ所、新設ノ積
- 一 室町頭疏水線路分水口ヨリ御苑今出川門外入口内第一水橋ニ達ス御用水在來水路ノ保取繕ヒ内幾部分改築 平均巾四尺五寸深三尺ノ積 此延長手〇〇七間六分五厘千十七間七分五厘
- 一 今出川御門外三拾九号杭ヨリ旧桂宮外溝ニ出ツ巾壠尺八寸在來ノ分変換ニ付新設ノ積 此延長九百七拾五間四分此長五間
- 一 今出川御門内全水路落合口第一水橋ヨリ今出川通御苑土居内ヲ通過シ烏丸通御苑外溝ニ出テ烏丸通外溝取擴ケ蛤門外ニ於テ一方水路ト合セ下長者町ニ至リ同町通北側溝取擴ケ府廳外溝ニ通シ府廳前通リ樋木町在来溝ニ達ス同町通ヲ西ニ向ヒ在来溝筋取繕ヒ堀川ニ水吐ケ水路取繕ノ積リ 巾平均凡四尺深三尺此延長千百武拾六間〇五厘千百十九間五厘
- 一 樋木町通烏丸通御苑内ノ分ニ通シ同町通府廳前通水路ニ合フ巾平均三尺深サ凡五尺四寸五寸此延長武百〇四間
- 一 寺町御門外仙洞御所南東隅在来川水橋ヨリ御苑外溝在來ノ分取擴ケ丸太町川中ニ水吐ケ溝修繕 巾平均三尺深二尺壠寸此延長百六拾六間三分
- 一 東洞院及間ノ町丸太町ニカ水橋ヨリ二線路姉小路東洞院ニ達スル在來水吐ケ溝修繕ノ積リ此延長九百七拾五間四分
- 一 御用水路及水吐ケ水路共首尾通斗延長三千四百八拾四間四分五十三間六分

とあり、各水路について切石、檜板、釘、栗石、セメント、砂などの材料や大工、石工、人足、左官の入件費見積もりがなされ、合計五千參百五拾円が京都市上京区黒崎町 大西音五郎の名で、北垣府知事あてに明治23年11月17日付でだされている。これは見積書であり、実際の工事の精算によって修正されたものが、前記を原資料では朱書きで線を引き、朱筆修正してあるのが精算帳における実施工事内容である。本論には上記のように、見積もりの修正箇所に線を引き、実施工事部分をアンダーラインで示した¹⁹⁾。

以上の土木工事の生産史的資料から、地図上にその空

間的配置をみてみる。図-2は、同目論見書に添付の絵図面²⁰⁾より、それをトレースしたものの上に、御苑外の工事実施箇所を示した。

疏水分線より引水された御所用水は室町通の最北端より、今出川通の水井（御苑内に現存）まで、総延長1830m、幅135cm、深さ90cmの水路を修繕して使用した。分線からの引水はひとつの樋門で行われた。現存する御所用水跡は、上御靈神社の周囲と、相国寺を北から南に流下する水路を見ることができる。

今出川通の御苑に至った水路が、水井に落ちた後、水は幹線としては禁裏用水となる水筋が旧近衛邸庭園内の池（現存）に入った後、禁裏内にはいる。これ以外が御苑外の用水として使用され、ひとつは桂宮邸地外の溝、長さ9m、幅54cm、深さ54cm、もう一方は今出川通を西進し、京都府庁に達する総延長1834m、幅120cm、深さ90cmの水路、そして樋木町通を西進し、堀川に至る長さ367m、幅90cm、深さ135cmの水路、そして御苑内を通過し、仙洞御所の南東隅から寺町通を南下し、丸太町通りから下水溝にはいる長さ299m、幅90cm、深さ63cmの水路が描かれている。さらに、注目すべきは、御所南方の市街に延びる水路である。上京区内の東洞院通と間之町通を水路は南下し、押小路通まで延長されている。以上の工事は「在來の」溝の修繕を含むものであり、水量増加のための底面・側面の工事、溝の拡幅工事が主体である。この他にも御苑外周をめぐる水路は存在するが、工事がなされなかつたということは在來の形のまま使用されたと推定できる。

これらの水路群から、御所用水の防火目的が御苑内施設の禁裏、仙洞御所や、桂宮邸、久邇宮邸にとどまらず、御苑外の府庁や西方や南方の市街地の防火も視野に入れていたことがわかる。ただ、水路のルートは判明したものの、御所用水として10箇（毎秒278リットル）の水量の分配が御苑と市街地でどのようになされたのかについては現在のところ明確に示す資料を発見していない。

5.まとめ

御所御用水の水路を改修し、その水量を琵琶湖疏水の分線を京都盆地北方に延ばし、周辺の農地灌漑を配水しながら、御所を目指して増水する計画は、多目的とされる琵琶湖疏水事業の中でも防火の意図をもつものであった。それは明治維新以降、帝国の象徴として近代天皇制の政治的意図も読み取れる。天皇の故郷となった京都御所ならびに市街を再び焼失することは、天皇の文明国家、大日本帝国としては許されることではない。起工趣意書には「御所を護る」とは書かれていながら、農商務省から内務省に事業が移管したことは、単に農商務から土木へ、という単純ないし移動だけではない国家的意図が強く働き始めたのではないか、これは推測の域である。いずれにせよ、同じく起工趣意書には²¹⁾、「元治ノ災厄」とある。それは長州藩が攻め込んだ蛤御門の変とよばれる市街戦争のことであり、上京の大半を焼いたことは、

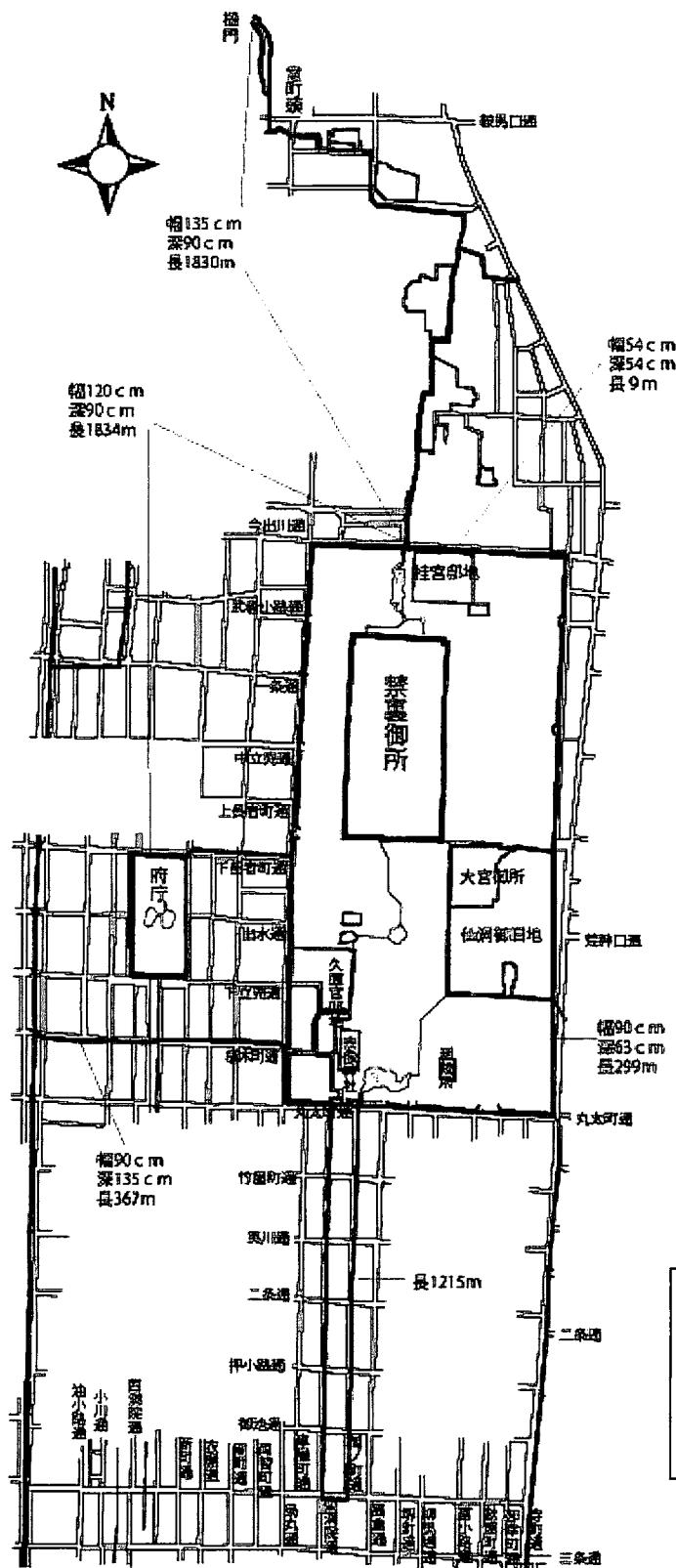


図-2 明治 23 年着工の疏水分線からの御所用水及び御苑外用水の水路地図（京都府立総合資料館文書 文献 20 を筆者がトレースし、水路幅・深さ・長さを加筆した）

当時の市民の記憶にも新しいことであった。したがって、御所用水は、禁裏・仙洞のみならず蛤御門より西方の上京、そして御所南方にも水を供給した。琵琶湖疏水は、京都府の事業であり、それを宮内省にも分けた。だから分水した内の一帯をさらに京都市内の防火にもさらに分けた。

しかしながら、防火の中心意図はやがて京都御所に収斂されていったことはその後の歴史が語っている。明治

24 年完工の再建された御所用水は蹴上から御所に達するまでの間に 50 箇の水量を様々に引水される。約束の 10 箇の確保が難しい。そこで、防火専用の御所水道の建設が検討されるようになる。

参考文献

- 1) 平井聖編『中井家文書の研究第三卷』、中央公論美術出版、昭和 53 年 2 月 15 日、第一編、延宝度の御所造営

について I

- 2) 『延宝式寅ノ年ヨリ同六年迄 禁中新院御普請御手伝留帳』、岡山大学附属図書館池田家文庫 T7-114-1
- 3) 小野芳朗、「岡山後楽園の成立」土木史研究 27、25-32、2008
- 4) 橋本政宣「賀茂別雷神社と賀茂川」、『上賀茂の・もり・やしろまつり』大山喬平監修、思文閣出版、平成 18 年 6 月
- 5) 京都市歴史資料館より提供の古地図写真より 尾形光琳宅の同定
- 6) 織田直文、玉置伸悟「第一琵琶湖疏水開発における立案要因—第一琵琶湖疏水開発成立過程の研究（その 1）」日本建築学会計画系論文報告集、第 426 号、1991 年 8 月
- 7) 織田直文、玉置伸悟「第一琵琶湖疏水開発における認可要件—第一琵琶湖疏水開発成立過程の研究（その 2）」日本建築学会計画系論文報告集、第 439 号、1992 年 9 月
- 8) 織田直文、玉置伸悟「第一琵琶湖疏水開発における調整要件—第一琵琶湖疏水開発成程の研究（その 3）」日本建築学会計画系論文報告集、第 451 号、1993 年 9 月
- 9) 田辺朔郎『京都都市計画第一編 琵琶湖疏水誌』22 頁、工事中における計画の変更、大正 9 年 10 月 8 日、丸善
- 10) 「疏水回顧座談会速記録」『琵琶湖疏水及水力利用事業』別冊附録、京都市電気局、昭和 14 年 9 月 8 日記録
- 11) 田辺朔郎『京都都市計画第一編 琵琶湖疏水誌』241 頁、京都御所防火水道の由来及び工事の実施
- 12) 「近代都市＝京都の産業と文化」地図作成と解説：辻ミチ子、『地図に見る京都の歴史』京都市史編纂委員会編集、昭和 51 年 10 月
- 13) 地図上にみる京都御所の御苑は、大正 2 年、元公家屋敷のあった外苑が整備されて地図上に表されるような空間が出現している。この外苑の設計には、宮内省内匠寮技師市川之雄と実際に図面をひいたその部下だった椎原兵市（京都工芸専門学校卒）によるものである。設計図面は、京都工芸繊維大学美術工芸資料館蔵。
- 14) 京都市水道局『琵琶湖疏水の 100 年』叙述編、355 頁、防火庭園用水、1990 年 4 月 9 日
- 15) 京都市歴史資料館蔵「清和院町町儀日記第 1 号」、5441-490、同館小林丈広氏のご教示による。
- 16) 京都市立総合資料館行政文書 明 23-61 「明治廿三年治水事件」、47 主殿寮出張所へ御照会伺
- 17) 京都市立総合資料館行政文書 明 23-54 「明治廿四年主殿寮出張所嘱託皇宮御用水路改修工事一件書」、3 御用水路工事着手時照会
- 18) 京都市立総合資料館行政文書 明 23-54 「同上」、44 御所御用水路修繕改築水吐工事目論見一件
- 19) 京都市立総合資料館行政文書 明 23-54 「同上」、59 御所御用水路修繕改築水吐工事仕様帳、明治 23 年 11 月、この帳面に重ねて朱書きで精算帳原稿とある。
- 20) 京都市立総合資料館行政文書 明 23-54 「同上」、65 御用水路絵図面
- 21) 京都市水道局『琵琶湖疏水の 100 年』資料編、起工趣意書、1990 年 4 月 9 日